

平成18年7月4日

各位

会社名 株式会社関西スーパーマーケット
代表者名 代表取締役社長 井上 保
(コード 9919 大証第二部)
問合せ先 常務取締役総務本部長 玉村 隆司
(TEL 072-772-0341)

鶏肉の不適正表示に関するお知らせ

平成18年6月30日に、弊社で販売された鶏肉のうち、JAS法に基づく生鮮食品品質表示基準に反する不適正な表示をして販売していたことが確認され、農林水産省近畿農政局から弊社に対し、指示・公表がありました。

お客様、株主様ならびに関係各位に、ご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。なお、該当商品の販売は既に中止いたしております。

弊社は、平成17年9月から、平成18年3月20日までの間に、地鶏肉としての日本農林規格(以下「地鶏JAS」という)による認定を受けておりましたが、格付を取得していない鶏肉の商品「京赤地どり」及び「阿波尾鶏」に「厳格な基準である特定JASを取得した地鶏です」と、地鶏JAS格付品であるかのような誤認を招く表示をして販売しておりました。

このことが、弊社仕入担当者が不適正表示にあたりと認識したので、全店に表示の改善を指示し、3月21日から適正な表示で販売するようにしておりました。しかしながら、神戸市内の1店舗で、弊社従業員の品質表示の認識不足及び本社の指示徹底不足により、平成18年6月中旬から6月23日までの間に、同様の不適正な表示がされた地鶏肉を販売しておりました。

平成17年9月から平成18年3月20日までの間と、平成18年6月中旬から6月23日までの間に、上記の不適正な表示を行なったことに対し、6月30日 農林水産省近畿農政局から指示・公表を受けたものであります。

弊社では、7月1日にホームページにお詫びを掲載するとともに、確実に正しく表示ができる体制が整うまでの間、該当商品の販売を中止することにいたしました。また、他の生鮮畜産物の表示を直ちに点検いたしました。さらに、不適正表示を防止する相互チェック体制及び商品管理システムの構築に取り掛かっております。

弊社は、消費者の皆様の食の安心・安全を第一と考えております。今回の指示・公表を真摯に受け止め、全従業員に対して品質表示制度についての啓発を行い、その遵守を徹底することにより、再発防止に努めてまいります。

なお、本件の業績への影響は、軽微なものと予想しておりますが、今後何らかの影響が発生した時には、直ちに開示いたします。

以上